栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	山形県
再委託先名	尾花沢市、三川町

1. 事	「業推進の体制 「 		山形県教育委員会(スポーツ保健課) 教育事務所(指導課)		
	尾花沢市教育委員会			三川町製	教育委員会

2. 事業内容

テーマ1 食育への全県的な理解促進(事業成果の普及、情報発信)と子どもの朝食欠食率低減のための取組み

- ① 推進地域の会議等の場において技術的助言、指導等を行った。
 - 1 尾花沢市食育推進会議、公開研究発表会、外部講師を招いた食育講演会等へ出席
 - ・推進体制、推進の方向性、効果検証等の助言
 - 2 三川町食育推進会議、外部講師を招いた食育講演会等へ出席
 - ・推進体制、推進の方向性、効果検証等の助言
- ② 県内の小中学生等を対象とした食育教材資料を作成した。(事業開始:10月~)
 - ・県内小中学校のプロサッカーチーム応援給食実施時の食育指導に活用 H24実績 10校
 - ・今後も引き続き、各学校の食育指導時に活用予定
- ③ 学校における食育の取組みを、県のホームページで紹介し、広く情報発信を行っている。
- ④ 学校における食育について、学校関係者の理解を深めるため「学校食育推進会議」を開催した。 平成24年9月7日(金) 山形県庁 出席者54名
 - ・山形県教育委員会の食育施策について
 - ・食育の取組み状況について
 - 事例発表 小学校における食育の取組み(遊佐町立遊佐小学校 栄養教諭)
 - 意見交換
- ⑤ 県の食育県民運動・地産地消推進本部会議において、当該事業の取組み状況を紹介し、県全体への普及を図った。 平成24年6月6日(水) ホテルメトロポリタン山形 出席者81名
 - ・食育県民運動・地産地消推進本部設置要綱の一部改正について
 - ・山形県食育・地産地消推進計画の進捗状況について
 - ・平成24年度における県の食育・地産地消推進のためのキャッチフレーズについて
 - 情報交換、意見交換
- ⑥ 県の教育庁内食育推進連絡調整会議において、県教育庁内での共通理解を図った。

平成24年6月13日(水) 山形県庁 出席者 教育庁各課管理職等12名

- ・平成24年度食育県民運動・地産地消推進本部会議について
- ・平成23年度教育庁における食育関連の取組み状況について
- ・平成24年度教育庁における食育関連の取組み計画について
- •情報交換、意見交換

テーマ1~3に共通する具体的計画

○県内の小中学生等を対象とした食育教材資料を作成した。各学校において栄養教諭等が食育指導時に活用を図った。



食育指導教材の 作成・活用

本事業における評価指標と考察

【平成24年度全国学力・学習状況調査における朝食欠食率】

○朝食欠食率(山形県) 小学校6年生 9.9% 中学校3年生 12.7%

【平成23年度学校給食における地場産物の活用率(県農林水産部調査)】

- ○野菜の地場産物活用率(山形県:重量ベース) 29.5%
- ○果実の地場産物活用率(山形県:重量ベース) 44.0%
- ○生肉の地場産物活用率(山形県:重量ベース) 44.4%
- ・朝食欠食率は減少傾向にある。これは、前年度に県が作成し、全小中学生に配付した食育パンフレットを各学校が活用したことにより、児童生徒等の食に関する関心が高まったことが理由の一つと考えられる。
- ・地場産物の活用割合については、前年比より増加しており、各学校等において積極的な活用に努めている様子 がうかがえる。

本事業の成果

- ・尾花沢市、三川町の年度当初の食育推進会議に出席し、本事業は栄養教諭だけが行う事業ではないこと等の助言を行った。
- ・県内の小中学生等を対象とした食育教材資料を県内プロスポーツチーム等と連携し作成した。学校における栄養教諭等の食の指導時に当該資料を活用することで、児童生徒の興味関心が引き出され、食を大切にする心の育成が図られた。
- ・学校食育推進会議の席上において、専門的な立場の方々及び学校現場の代表者から学校教育における食育について貴重な意見をいただくことができた。また、市町村における食育に関する活動内容等について情報交換を行い、 県全体の食育活動や実践及び啓発等を推進することができた。
- ・県の食育県民運動・地産地消推進本部会議の席上において、学校における食育実践活動の取組を具体的に紹介する ことにより、関係機関等の理解が深まった。農業、健康、教育等それぞれの視点から様々な意見をいただくこと ができ、今後とも連携して取り組んでいくこととした。
- 教育庁内食育推進連絡調整会議において、教育庁内の管理職等に学校における食育の重要性を認識してもらい、 共通理解を図ることができた。
- ・尾花沢市、三川町の年度末の食育推進会議等において、本事業をきっかけに構築された食に関する指導体制について、今後も教科等を含む学校教育活動全体の中で継続して行っていただくこと等の助言を行った。また、この事業をきっかけに、栄養教諭が積極的に学校行事や教科等に食育指導をつなげるなど、力を発揮するよう指導した。

今後の課題(今回の事業を実施した結果、新たに見えた課題)

- ・学校食育推進会議において出された意見等を具現化するため、今までの取組の成果をデータ等で検証し、より実 効的な施策に反映させていく必要がある。
- ・食育の普及啓発について、県内のプロスポーツチーム等からの協力を得て学校現場との連携を図り、児童生徒の 食育の重要性の認識をより一層促し、併せて家庭にも広く周知していく必要がある。
- ・地場産物の活用割合について、県内では作付けしていない作物も対象作物となっている点や台風などの気象状況、 収穫量等を踏まえ、今後は産地の拡大や流通システムの構築について農林水産部等関係機関と調整を図っていく 必要がある。